

給水装置工事の施工順序

- ①給水工事申込者（申込者、工事事業者相互の契約）
↓
- ②指定給水装置工事事業者（調査・計画・設計・見積及び、主任技術者の指名）
↓ ※調査内容は水道管、下水道管、N T Tの位置及び道路占用に係る測量
- ③申請（給水装置工事申込書、給水装置工事設計審査申請書、当初設計書、設計図
道路占用に係る図面、設計審査手数料3, 0 0 0円納付）
↓
- ④水処理センター（設計審査、水道利用加入金の徴収）
道路占用許可申請（国道、県道、町道）水処理センターが申請する。
↓（国道、県道は3部、町道は2部）
道路占用許可 ※道路使用 警察への届出は工事事業者が申請すること。
↓
- ⑤指定給水装置工事事業者 給水装置工事の施工 ※分岐する場合は原則職員が立会う）
↓
- ⑥工事竣工（給水装置工事竣工検査申請書、実施設計書、竣工図、竣工写真）
↓ 竣工検査手数料3, 0 0 0円納付）
- ⑦竣工検査（現地検査） ※主任技術者の立会い
↓
- ⑧合格（メーター出庫）（給水契約申込書）
↓
給 水

※ 後日トラブルが発生した場合は、施工した工事事業者の責任で対応願います。

※ 設計書の余白に工事費の記載をお願いします。

※ 申請図、完成図の様式は何でも結構ですが、A 3サイズをお願いします。

※ 給湯配管も申請図、完成図には記載して下さい。

※ メーターボックスは雪の多い北側をさけ、管理しやすい場所に設置して下さい。

※ メーターボックスは耐寒性の金ヶ崎町マーク入りを使用して下さい。

※ メーター1次側には逆止弁付ボール止水栓を取り付けて下さい。

※ 工事写真は下記のとおり

【国道・県道・町道等】・・・着工前、掘削幅、埋設深、埋戻砂埋設状況、路盤厚さ検測、
路盤敷き均し、転圧状況、舗装施工状況、完成、分水栓設置状況、水圧試験

【宅内】・・・埋設深、配管状況（屋外、屋内、ヘッダー部など）、水抜栓設置状況（砕石
設置後）、水圧試験（加圧直後、一定時間経過後）